



未来に伝えたい豊中の“風景” 景観フォトコンテスト募集開始

豊中市は、とよなか景観フォトコンテスト「第3回豊中まちなみ市民賞」を開催します。前回は 1,830 点の応募がありました。

今回のテーマは「未来に伝えたい“とよなかの風景”」。撮影した写真とともに、その場所を選んだ理由やエピソードなどを添えて応募いただきます。フォトコンテストを通じて、市内の魅力を再発見するとともに、市内外に向けた豊中の魅力発信につなげます。

応募作品は事務局審査および市民投票のうえ「第3回豊中まちなみ市民賞」に選定します。入賞作品は作品展で公開するほか、令和9年（2027年）版フォトカレンダーに掲載し、市役所窓口などで販売します。

景観フォトコンテストの概要

■募集期間

令和7年12月15日（月）から令和8年7月26日（日）まで

■応募方法

フォトコンテスト専用サイト、専用応募用紙で受け付け

■審査

事務局審査→市民投票→最終選考

■表彰

優秀賞（2点）、入賞（12点）を令和8年10月に発表



詳細はこちらから

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/toshikeikan/hyosho_jigyo/index.html



【報道機関からの問い合わせ先】

都市計画推進部 都市計画課 長谷川・藤井

TEL：06-6858-3143 FAX：06-6854-9534

メール：tokeikan@city.toyonaka.osaka.jp

テーマ

未来に伝えたい 「とよなかの風景」

写真(とよなかの風景)に
まつわる

コメント

もあわせて募集!

募集期間

2025
12/15 MON

2026
7/26 SUN

表彰・賞品

優秀賞

2点

入賞

12点

※審査の内容によって入賞点数が変更となる場合があります。

賞品

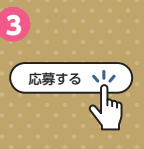
- ・受賞作品で作成したフォトカレンダー
- ・豊中市オリジナルグッズ
- ・マチカネポイント ※賞品の内容は変更する場合があります。

専用応募用紙での応募

- ① (1) 専用応募用紙、または任意の用紙に必要事項を記入したもの
(2) 写真[サービスサイズからA5判まで]を用意
- ② 用意した①を、郵送または持参で提出

応募方法

フォトコンテスト
専用サイトでの
応募



Done!

詳しくは裏面または市ホームページをご覧ください。



主催

豊中市

お問合せ

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号(第二庁舎4階)
豊中市役所 都市計画課 景観形成係
TEL : 06-6858-3143 (受付時間 平日9時~17時)

第3回

豊中まちなみ市民賞

第3回「とよなか景観フォトコンテスト」

※未成年者は保護者の同意が必要です。

※1人何点でも応募可能です。

みんなで
つくろう
とよなか
カレンダー

市民投票で選ぶ!

第3回

第3回とよなか景観フォトコンテスト

豊中まちなみ市民賞

市民投票で選ぶ！「みんなでつくろうとよなかカレンダー」

募集テーマ

未来に伝えたい「とよなかの風景」

テーマに沿った「①風景」「②景観スポット」の写真とその場所にまつわるコメントを募集します。

①自然、まちなみ、行事、祭り等の風景



②施設、建築物、史跡、樹木等の景観スポット



応募要項

- 募集期間 2025年12月15日(月)～2026年7月26日(日)
- 参加資格 プロ・アマ・年齢不問 どなたでも応募可 ※1人何点でも応募可能です。 ※未成年者は保護者の同意が必要です。
- 表彰 優秀賞2点 入賞12点 ※審査の内容によって入賞点数を変更する場合があります。
- 賞品 ・受賞作品で作成したフォトカレンダー ・豊中市オリジナルグッズ ・マチカネポイント ※商品の内容は変更する場合があります。
- 対象エリア 豊中市全域
- 対象写真 2024年12月～2026年7月に撮影したもの
- 応募要領 フォトコンテスト専用サイトまたは専用応募用紙にてご応募ください。 ※1人何点でも応募可。ただし、応募用紙1枚につき1件とします。
- フォトコンテスト専用サイトでの応募
 - ①フォトコンテスト専用サイトにアクセスし、「応募する」ボタンをクリック
 - ②必要事項[タイトル、撮影場所、撮影年月日、コメント(その風景を選んだ理由やエピソード)、ニックネーム、連絡先(電話番号またはメールアドレス)、アンケート]
※赤字は必須を入力し、投稿
- 専用応募用紙での応募 ※専用応募用紙は豊中市役所、庄内出張所、千里出張所などの公共施設にて配布
 - ①専用応募用紙、または任意の用紙に必要事項を記入したものと、写真[サービスサイズからA5判まで]を用意する。
必要事項[タイトル、撮影場所、撮影年月日、コメント(その風景を選んだ理由やエピソード)、ニックネーム、連絡先(電話番号またはメールアドレス)、アンケート] ※赤字は必須 を記入
 - ②用意した①を、郵送または持参で提出(はがき、電話、FAX、メールによる応募不可)
 - [持参] 受付期間中の平日、午前9時から午後5時の間に、市役所第二庁舎4階都市計画課景観形成係へ
 - [郵送] ※当日消印有効 〒561-8501 豊中市役所 都市計画課 景観形成係
- 審査方法 下記の手順で決定します。
 - ①事務局審査 応募作品の中で、禁止事項を含むものを除くほか、テーマに沿った風景であるが事務局内で審査します。
 - ②市民投票 投票受付期間は8月中旬～9月中旬を予定。市外在住の方も投票いただけます。
事務局審査を通過した応募作品を、「タイトル」「撮影場所」「コメント」とともに掲載して以下の方法で投票を受け付けます。
 - a. フォトコンテスト専用サイトでの投票 フォトコンテスト専用サイト内で「投票ボタン」から投票を受け付けます。(1人1日1回/1作品につき)
 - b. 巡回パネル展での投票 市の施設等で巡回展示し、会場での投票を受け付けます。
 - ③最終審査 市民投票の結果を受け、都市デザインアドバイザー、事務局で受賞作品14点(優秀賞2点、入賞12点)を決定します。(令和8年10月予定)
- お問合せ
〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号(第二庁舎4階) 豊中市役所 都市計画課 景観形成係
TEL:06-6858-3143 (受付時間 平日9時～17時)

賞品イメージ



- 応募規定
 - ・1人何点でも応募可。ただし、応募用紙1枚につき1件とします。
 - ・応募写真は、対象期間に対象エリアで撮影したもので、応募者がすべての著作権を有しているオリジナル作品に限ります。
 - ・応募写真は、誰でも立ち入れる開放された場所から撮影したものに限り、また、動画からの切り出し、合成や過度に加工した写真は不可とします。
- 著作権と使用範囲の許諾
 - ・応募写真の著作権は、応募者(撮影者)に帰属します。ただし、受賞作品の著作権は市に帰属します。
 - ・応募写真等(個人情報を除く)は本事業(市民投票、発表、表彰式等)及び本市の広報活動に必要な範囲内で、公式ホームページ、SNS、印刷物、その他広告などで市が無償で使用(応募作品のトリミング・画像効果等の編集・改変を行うことを含む)または、第三者へ提供する場合があり得ます。その際、応募者への連絡はいたしません。
- 細則
 - ・被写体が人物が含まれている場合をはじめ、第三者の承諾等が必要となる場合には、応募者の責任において承諾等を得てください。
 - ・応募写真の受領通知、および返却は行いません。
 - ・応募者は応募の時点で本コンテスト応募規約に同意したものとみなします。
 - ・商品発送の都合上、応募者は日本国内にお住まいの方に限りします。
 - ・本コンテストに参加、または受賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、本市は一切の責任を負いません。
- 禁止事項
 - ・他人の名誉、社会的信用を毀損する行為
 - ・他人のプライバシー権、肖像権、パブリシティ権を侵害する行為
 - ・他人の著作権その他知的財産権を侵害する行為
 - ・他人への誹謗中傷、脅迫、嫌がらせに該当する行為
 - ・他人の名誉、その他会社等の組織名を名乗ること等による、なりすまし行為
 - ・法令に違反する行為、および違反する行為をほう助する行為
 - ・公序良俗、一般常識に反する行為
 - ・その他、上記に準ずる行為、本コンテストの趣旨に沿わないと判断する行為
- 個人情報の取り扱いについて
本コンテストを通じて得た個人情報は、受賞者への賞品発送のほか、本コンテストに関連する目的以外では一切使用いたしません。なお、今後、本市の主催する景観に関するイベント等の案内をご希望される場合は、応募時のアンケートで「案内を希望する」をお選びください。